

生徒のみなさん・保護者様へ

令和7年度

梅南中学校の学校生活

梅南中学校 生活指導部

年	組	番	名前
---	---	---	----

☆学校生活をより充実させるために☆

必ず読んで、規律のある学校生活を送れるようにしましょう。

やむを得ず特別な事情がある場合、相談してください。

この冊子は一年間大切に保管してください。

※保護者の方にも読んでもらってください。

1. 登下校について

①予鈴（8：30）前に登校し、教室に入る。

・予鈴までに登校できない場合は、保護者から学校に連絡をしてもらう。

・遅刻（8：35）登校後は職員室にて遅刻カードを受け取り、教室に行く。

②自転車通学はできません。

・足の負傷など事情がある場合は学校に相談する。

・特例を認められた場合、許可書を自転車のカゴ及び生徒手帳に入れる。

③登下校の服装は標準服もしくは体操服とするが、部活動時は各部で許可された服装も可能とする。

④放課後、用件のない生徒は速やかに下校し、寄り道せずに帰宅する。

2. 集会について

※開始時間に遅れない。

①全校集会…月曜日 8：30～ 全学年：体育館

②学年集会…曜日、場所は各学年で調整する。

3. 学習について

①チャイムとともに行動することを徹底する。授業が終わったら、次の授業の準備を先に整える。

2分前教室入室、1分前着席を心掛ける。

②特別教室の鍵は、教員の指導のもとで開閉を行う。

③教室から移動する場合（全校集会／学年集会を含む）、必ず施錠、消灯を行う。鍵は係の生徒もしくは担任が保管する。

4. 休憩時間について

- ①次の授業準備の時間として位置付ける。
 - ②他学年の教室廊下に行かない。
 - ③12:40から給食時間とし、原則全員そろって食堂へ移動し、昼食後は全員そろって終わる。
 - ④昼食後から13:25（予鈴）までを昼の休憩時間とする。ボールの貸し出しが昼休みのみとする。
13:25の予鈴でボールを返却し、教室に戻る。
- ※ボール貸出開始：4月の第2もしくは第3月曜の全校集会にて生徒会より諸注意連絡後とする。
- ※使用上の注意：中庭、柔道場、体育館ではボールを蹴らないこと。

5. 持ち物について

※私物には名前を書くこと

- ①許可されていない私物は学校に置かない。（部活動のものも含めて）
- ②カバンは本校指定の通学カバンを使用。それでも収まらない場合のみ私物のカバンを使用できる。
- ③カバンに落書きをしない。キーホルダーは1つのみ。
- ④制汗剤やハンドクリームなどは原則無香料のものとする。
- ⑤携帯電話・その他不要な物は持ち込みできない。事情がある場合は学校に相談する。

6. 服装について

- ①完全更衣日、防寒着の期間指定は設けない。気候に応じた標準服を着用すること。ただし、式典には以下の標準服で参加すること。

【冬季標準服】・・・入学式、1学期始業式、2学期終業式、3学期始業式、3学期修了式、卒業式

【夏季標準服】・・・1学期終業式、2学期始業式

※女子：入学式、卒業式では襟カバーを着用しない。

- ②上下標準服共に折ったり変形させたりせず、正しく着用すること。詳細は以下に示す。

上衣：冬季

《学生服・セーラー服》

- ・男子：黒詰襟学生服、長袖カッターシャツ
- ・女子：濃紺セーラー服、ネクタイ
※白の襟カバー、ネクタイ止めをつける。

《ブレザー》

- ・本校指定のブレザー、長袖ポロシャツ

上衣：夏季

《学生服・セーラー服》

- ・男子：白半袖開襟シャツ
※すそはズボンの中に入れる。
- ・女子：白半袖セーラー服、ネクタイ
※ネクタイ止めをつける。
※女子に限り夏セーラー服にカーディガンで体温調整できる。冬季と同様、正しく着用する。

《ブレザー》

- ・本校指定の半袖ポロシャツとする。

下衣（スラックス・スカート）

- ・「本校指定の黒ズボンまたはスラックス」
※ベルト（黒・紺・茶色）を着用すること。
- ・「本校指定のスカート」
※丈はひざがかかる程度。

- ③防寒着は本校指定のウィンドブレーカーもしくはカーディガン、セーター（黒、紺、茶、灰）のみ。
登下校時含む終日着用可。ただし、腰に巻いたりせず、正しく着用する。半袖の上に着用する場合も準ずる。カーディガンやセーターが1番上にならないように着用すること。
- ④防寒具はマフラー・ネックウォーマー、手袋で着用は登下校時のみ。
- ⑤男子開襟シャツ、女子セーラー服、ポロシャツの中に着用するシャツは、白・黒・灰・ベージュを基調としたものとする。
- ⑥名札は本校指定のものを左胸に付ける。忘れた場合は貸出名札を借りること。
- ⑦靴下は白または黒を基調としたものとする。
※スカート着用時はストッキング（黒またはベージュ）を着用してもよい。また、ストッキング着用時は靴下を履かなくてもよい。また、ルーズソックスは着用できない。
※ハイネックやパーカーは着用できない。
- ⑧靴は白を基調とした運動靴（ひも靴）。靴ひもも白色とする。
- ⑨座布団やひざ掛けは教室・特別教室内のみ使用できる。特別な指示がある場合は、それに従うこと。
廊下や食堂では使用できない。

7. 頭髪、身だしなみについて

- ①男女を問わず、整髪料は使用できない。
- ②髪を束ねるゴムやヘアピンは黒・紺・茶。束ねる際に編み込んだり、頭頂部で結んだりしない。
カチューシャやシュシュ、過度に大きなもの、装飾品が付いているものは使用できない。
- ③パーマや髪の毛の染色・脱色、エクステ類はできない。まつ毛や眉毛等に対しても同様の扱いとする。
- ④濃淡の差が激しいカット、極端なツーブロックはしない。
- ⑤カラーコンタクトや色付きのリップは使用できない。
- ⑥ミサンガ、指輪、ピアスなどの装飾品はつけない。

8. 校舎の使用について

- ①エレベーターは原則使用できない。事情がある場合は学校に相談する。
- ②他学年の教室廊下へは行かない。
- ③必要な場合以外は4Fへは上がらない。
- ④教室廊下では暴れない、走らない。
- ⑤特別教室へ移動の際は、原則各学年校舎の階段を利用する。

9. 部活動について

- ①平日の部活動は原則として18時までに終了し、18時15分には完全下校する。
- ②定期考査の1週間前は、原則として活動しない。ただし、公式戦がテスト後1週間以内の時は、学校の許可を得て活動することができる。
- ③部活動・同好会の活動場所は、原則として校内施設または各競技施設を利用する。

- ④公式戦参加等により欠席・早退する場合は、学校の許可を得て公欠扱いとできる。ただし、必ず保護者の了承を得ること。
- ⑤熱中症が疑われる等、体調が優れないときは速やかに顧問に伝えること。
- ⑥部室（クラブハウス）使用において以下のルールを守ること。
 - (i) 教科書など授業に必要な物は置かない。
 - (ii) 下校時には換気扇を消し、消灯・施錠をして鍵を定められたところに戻す。
 - (iii) 常に美化に心がけ、各部活動で清掃を行う。
 - (iv) 部屋の壁及び設置された棚・すのこ等に落書き・破損などないように大切に使用する。
- ⑦活動中は、各部活動で許可された服装で活動してもよいこととする。ただし、制服のままで運動部参加を行わないこと。活動中の帽子等については使用してもかまわない。
- ⑧教育活動が午前中で終了し、その後活動を行う場合、担当教員の指示のもと校内で飲食ができる。校内で飲食する場合は、下記ルールを守ること。
 - (i) ゴミは各自で持ち帰る。
 - (ii) 登下校中の飲食はしない。
- ⑨土日の活動や昼食を購入する必要がある場合は、上記に準ずる。

10. 生徒会役員・各種委員・教科係について

前期と後期の2期制になります。積極的に参加し、学校を盛り上げよう！

1. 生徒会役員

- ①会長1名、副会長2名、書記2名で構成される。学級委員との兼任はできない。
 - 会長：生徒会を代表する。
 - 副会長：会長を助ける。
 - 書記：執行部の記録及び生徒会新聞を発行する。
- ②原則として3月と9月に行われる選挙により選出される。
- ③中央委員会を運営し、決定された事項について全力をあげて実施していく。

2. 学級委員長

- ①学級のまとめ役となる。
- ②学年行事など学年の活動について計画、実施していく。
- ③学級や学年の問題に対して解決していく努力をする。

3. 文化委員

- ①校内作品展、文化祭、音楽会などの計画と実施を行う。
- ②図書室の運営及び図書の整理を行う。

4. 生活委員

- ①校内の生活規律向上に向けて啓発活動を行う。
- ②校舎内外の美化を通じて学校生活を快適なものにする。

5. 保健委員

- ①校内やクラスの衛生管理・美化に努める。
- ②救命講習会や学校保健委員会に参加する。

6. 体育委員

- ①レクリエーションや体育大会の計画と実施を行う。
- ②体育授業において、集合・整列指揮を行う。

7. 選挙管理委員

- ①生徒会選挙の企画・運営を行う。
 - ②原則、前期・後期の通年で担い、生徒会役員や学級委員長とは兼任できない。
- ※必要に応じて開催する委員会のため、毎月の招集はない。

8. 教科係

- ①各教科担当の先生から連絡を聞き、学級に伝える。
- ②提出物の管理、回収、配布を行う。

★生徒会役員や委員、係はみんなのことを考え行動する★

★みんなは生徒会役員や委員、係のことを考えて行動する★

☆学校生活をより充実させるために☆